

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

9番益子慎哉議員の発言を許します。

〔9番 益子慎哉議員 登壇〕

○9番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創政クラブ，益子慎哉でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので，通告に基づき質問いたします。

まず初めに，教育行政について，今後児童生徒の減少により複式学級が予測される学校への対応についてお伺いいたします。

平成27年度では，市内の小学校で一，二年生の児童数の合計が20名以下の小学校が，西小沢小学校18名，金砂郷小学校19名，水府小14名，山田小19名の4校あります。特に水府地区2校は早急な対応が必要であると思います。本年度は再度学校施設検討協議会を設けて会議を重ねているようですが，水府地区の小中一貫校を含めて執行部のお考えをお伺いいたします。

次に，市内の小規模の中学校の部活動の支援についてお伺いいたします。

現在，学生生徒数の減少により，専門的な知識，能力を持った指導者，先生が不足しております。また今日，専門的な指導者のもとで筋力の増強や高度な楽器の演奏などの対応が望まれます。また，団体競技のスポーツやブラスバンドなどは，生徒の数でも活動は大きく変わります。このような小規模校の環境でも平等に可能性のある子どもを伸ばすことや掘り起こすことが重要なことだと思います。例えば，小規模校に入ればこの種のスポーツをあきらめるようなことがあるとすれば残念なことです。できるだけ学校だけでなく，市全体として取り組みが必要ではないかと思えます。市内にはすばらしい経験，実績を持たれた指導者がたくさんおります。その環境づくりに行政として取り組んでいただきたいと思います。お考えをお伺いします。

その中で，現在少しであります。小規模校同士が合同でチームを作り大会に参加しております。児童生徒の減少は本市だけでなく全国的に見られる問題です。大きな大会でも合同チームが参加できるように組織に働きかけていただき活動の場を作っていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

次に，新たな地域コミュニティの組織づくりと地域担当職員についてお伺いいたします。

私は子育て支援も大切であります。人口減少の中，地域や町会の機能がますます低下し，存続も難しい地区があらわれております。地域支援も重要であると考えます。協働のまちづくりと言われますが，市職員の地域を牽引する力が大切ではないかと思えます。

まず最初に，新たな地域コミュニティづくりの現在の進捗状況についてお伺いいたします。今年度は市内全域でこの組織で活動していく予定でしたが，まだわずかの地域しか活動しておりません。どうして進まないのかをお伺いいたします。

次に，新たな地域コミュニティは，公民館，地区社協，地区体育協会，地区老人会などを中心にした組織で成り立ち，特に公民館組織が大きいものだと思います。この組織の位置づけがうまくいかないために進まないように思います。しっかりとした基本軸がないように思います。そ

の点についてお考えをお伺いします。

次に、地域担当職員についてお伺いします。

先ほどの新たな地域コミュニティの問題とこの地域担当職員は大きく関係しているように思います。高齢化や人口減少の中、地域の役員さんが何かと多忙であります。そこに来て新たな地域コミュニティづくりとなると大変ハードルが高く、自分の任期中はやりたくないと思うのが本心であると思います。そこで地域と行政に一番近い立場の地域担当職員が新たな地域コミュニティづくりには重要で、前向きに取り組んでいただきたいと思います。それでは、現在の各地域での地域担当職員の取り組み状況をお伺いいたします。

この質問は、前にも平成20年9月、24年9月の2回、地域担当職員についてお伺いいたしました。メモにもありますが、2回ともすばらしい答弁をいただいております。しかし現在、答弁とかなりかけ離れたようなものです。現在どのようなものかお伺いいたします。そして地域担当職員の今後の考え方についてもお伺いいたします。

次に、観光施設の指定管理についてお伺いいたします。

今議会でも施設にかかわる指定管理者の指定について5件提案されております。本市は約20の施設を14の指定管理者に管理していただいております。その中で今回は観光施設の指定管理状況についてお伺いいたします。

最初に、その中で期間中の指導についてお伺いいたします。指定管理者で運営されている施設で今まで指導された施設は何件あるのか、また指導内容もお伺いいたします。観光施設は多くのお客様がお見えになり、さまざまな接客対応や提供物の内容など重要であります。特に市として営業、所有の施設は民間とは違い、市の顔でもあり、多くの観光客の評価の対象でもあります。観光施設への指導内容をお伺いいたします。

次に、指定管理の評価についてお伺いします。一般的にモニタリングとして指定管理者が募集要項、仕様書、関係法令、提案書などにに基づき適正に業務を履行しているかを自治体が指定管理者に対して評価するものと、指定管理者が適切な業務を行っているのか利用者の満足度アンケート調査により評価しているものとがあります。本市はどのような評価をなされているのかお伺いいたします。

次に、どうしても評価する側の市担当課と評価される側のなれ合いが生じ、評価が曖昧になることなどを恐れて、第三者が指定管理の業務実施状況を確認し、業務水準に照らし合わせて評価する第三者評価制度を導入している自治体もあります。本市でも導入すべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。ご答弁をよろしくお願いします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 今後児童生徒数の減少により複式学級が予測される学校への対応のうち、水府地区の小中一貫教育の導入の考え方についてお答えいたします。

現在、教育委員会では少子化に対応した活力ある学校づくりを目指し、将来の学校施設のあり

方を検討するため学校施設検討協議会を設置しており、この中で学校や中学校区ごとの児童生徒数、学級数の将来推計を検証しながら、小中学校のあり方に関する検討を進めているところであります。

ご質問にありましたとおり、水府地区におきましても少子化の影響から学区の子どもたちの数が今のまま推移しますと、水府小学校では来年度から、山田小学校においても平成31年度には複式学級、いわゆる一人の教師が2学年を担当する学級編制を実施せざるを得ない状況にあります。この協議会においても、これまでのところ基本的な考え方の1つといたしまして、統合に際し小中一貫教育の検討を進めていくことなどの意見もいただいておりますことから、水府地区において統合の方向性が示された場合には、小中一貫教育を視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

なお、平成28年度には、本協議会の考え方にに基づき具体的な学校施設整備計画を作成してまいりたいと考えております。

次に、市内中学校の小規模校への部活動の支援についてお答えいたします。

市内の中学校におきましては、少子化に伴う生徒数の減少から部活動の部員数が減り、野球やサッカーなど団体スポーツの部活動などへの影響が大きく、大会への出場や練習内容等に課題が生じてきております。また以前は、進学する学校に入りたい部活動がない場合は、部活動があるほかの学校に進学してしまい、極端に生徒の減少を招く学校がありましたことから、平成25年度に市教育委員会といたしまして、少人数でもできるだけ生徒の希望に沿った部活動を設置するよう方針を示し、各学校に指導してきたところでございます。

現在各学校においては、できるだけ生徒一人ひとりの希望に沿った部活動を設置しております。少人数のところは週末に他校との合同練習会を実施したり、日常の練習では種目の練習にかえて体力づくりをするなど工夫を凝らした活動をしている学校がございます。大会に出場することは、部活動に一生懸命に取り組む生徒たちにとって大きな目標となっておりますことから、県中学校体育連盟の規定にのっとり合同チームとして参加している学校もございます。

この規定によりますと、毎年開催されます新人体育大会では県大会まで出場できますが、ただ6月からの総合体育大会では、県大会が関東や全国大会の予選会となっておりますことから、合同チームで出場する場合、それぞれの学校の部員が、その競技種目の人数がどちらも規定の人数を下回った場合を除いては、県北より上位の大会に出場できないことになっております。生徒の希望や願いを叶えるため、県市町村教育長協議会や、県学校長会が中学校体育連盟に対して上位大会まで出場できるよう現在要望しているところであります。

一方、生徒数の減少で教職員定数も減ることから、専門的に指導できる者の確保が困難となっている学校もあります。市教育委員会といたしましては、学校の実情に応じて県の部活動指導者講習会等の研修の機会を活用して、各学校の指導者の専門性の向上に努めるよう助言しております。また、大会参加のための移動手段的確保や学校の必要に応じた外部指導者の派遣等についても支援をしているところであります。

いずれにいたしましても小規模校の生徒でも自分のやりたい部活動ができるようにするため、

改めて中学校体育連盟に対して全ての合同チームが制限なく大会に出場できるよう働きかけていくとともに、円滑な部活動ができるよう今後とも学校と連携して支援してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 新たな地域コミュニティの組織づくりと地域担当職員につきましてお答えいたします。

まず1点目の新たな地域コミュニティの進捗状況についてでございますが、モデル地区といたしまして先行して設立いただきました3地区、久米地区、高倉地区、賀美地区のほか、小里地区におきまして地域で協議を進めた中で今年9月に設立いただき、その活動が始まっているところでございます。また、世矢地区におきましても、現在地域におきまして協議が進められておきまして、会議等には職員が出席しサポートを行っている状況でございますが、このほかの地区におきましては、モデル地区選考時に一通り地区への説明を行なつてはまいりましたものの、まだ賛同が得られていない状況でございます。

このような中、先行して設立された地域コミュニティから、活動を進めていく中での課題等としてもいただいております公民館組織を初めとした市と地域コミュニティとのかかわりが整理されていない状況もございまして、その活動範囲や活動内容などがわかりづらいということも1つの要因と考えておりますので、副市長を委員長とした庁内検討委員会におきまして、これらの課題への検討を始めたところでございます。この検討委員会におきまして、ある程度の協議が調いましたら再度地域への説明、推進を図つてまいりたいと考えております。

2点目の地域コミュニティにおける公民館の位置づけについてでございますが、公民館につきましては、地域コミュニティが設立されました地区の意向を踏まえた上ではございますが、公民館が実施してまいりました事業につきましては、地域コミュニティが自主的に実施する事業へと移行するものとしたしまして、地域コミュニティへ集約できる方向で庁内検討委員会におきまして検討を進めているところでございます。また、その他体育協会や社会福祉協議会など実施しております地域との結びつきのある事業につきましても、地域コミュニティへの集約の可否につきまして検討を進めてまいります。

続きまして、地域担当職員の取り組みの状況についてでございますが、地域担当職員制度につきましては、市民との協働への意識と地域活動を通しての気づきや学びなど職員の資質向上を目的としたしまして実施してきたものでございますが、従前から比べますとさまざまなイベントや事業を通した中で、市民との協働への重要性に対する認識の向上から地域の一住民としての行事等への参加や役員としての参加への意識は高まっているものと感じているところでございます。しかし一方では、職員が居住していない町会に配置されました担当職員の活動や地域間での職員の活動状況に差が生じている状況にもございます。

今後の取り組みの考え方についてでございますが、今後におきましては活動の情報交換、共有化を図るためのリーダー、サブリーダー会議を開催しながら活動の状況の把握に努めるとともに、

職員同士の情報交換，意見交換からそれぞれの地域の状況を集約しまして，それらの中の課題や問題点の共有化と話し合いの体制を整えまして，それぞれの担当職員が自発的に地域をサポートしていくよう引き続き意識づけに努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔山崎修一商工観光部長 登壇〕

○山崎修一商工観光部長 観光施設の指定管理について，内容や目標値が著しく低下した場合の指導についてのご質問にお答えいたします。

本市の観光施設の中で指定管理者が管理を行っている施設は，西山の里観光施設桃源，西金砂そばの郷そば工房，物産センターこめ工房，水府竜神観光施設水府物産センター，竜神大吊橋，里美温泉保養センターぬく森の湯，プラトーさとみなどがあり，これら12の施設について指導を行っております。

指定管理者に対する指導につきましては，月報や年間の実績報告書の提出を求めており，来場者数や売り上げ等の継続的な低下が見受けられる場合や，施設のふぐあい及び利用者からの苦情等が発生した場合に，指定管理者と随時協議，検討しながら改善を図るよう指導しております。

指導件数につきましては，指定管理者ごとに状況に応じて年に数回随時実施しております。具体的な指導事例といたしましては，レストラン等の飲食物を提供する施設においては，地場産品を使った新メニューの開発，売店等の物販施設におきましては，店舗のレイアウトやリニューアル及び特産品のPRによる買い求めやすい環境整備，その他全施設におきまして利用者の利便性に配慮した施設の改修，利用者の苦情等への適切な改善，イベント等の自主事業について協議し，指導しております。

協議及び指導後の対応例といたしましては，新たなメニューといたしまして，西山の里桃源では桃源そば御膳，水府物産センターでは三色そば，プラトーさとみではデミグラスハンバーグと常陸秋そばやコシヒカリ及び里美牛等の地場産品を使用したメニューが開発され提供されております。

また，施設等の改修につきましては，桃源の物販什器のレイアウト変更，水府物産センターの物販什器等のリニューアル，イベント広場の物販スペースの改修及びぬく森の湯のトイレの洋式化等を行っております。その他，指定管理者におきましても従業員の教育研修等を実施しております。

今後は市観光物産協会主催のおもてなし研修講座を開催するなど，接客等の指導徹底を図ってまいります。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 観光施設の指定管理についてのご質問の中で，指定管理の評価の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

現在，指定管理の評価につきましては，指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきまして，履行状況，サービスの質，サービスの安定性の3項目についての評価をしているところでご

ざいます。

まず、履行状況の評価におきましては、サービスが仕様書等で定められた水準を充足しているか、また、事業計画と実施状況に整合性はあるか等の内容につきまして評価をしているところがございます。

また、サービスの質の評価におきましては、どの程度のサービスが提供されているか等の内容につきまして、サービスの安定性の評価におきましては、サービスが安定的、継続的に提供されているか、また、収支の計画と実績との比較はどうか等の内容につきまして、それぞれA「優良」、B「良好」、C「課題があるもの」、D「要改善」、これらの4段階の評価をいたしているところがございます。

また、評価の実施に当たりましては、指定管理者による自己評価と所管課評価を実施いたしまして、さらにその後に、副市長、教育長及び各部課の部等の長で構成する指定管理者選定委員会により総合評価を行い、その結果を指定管理者に通知するとともに、改善事項等がある場合には所管課から指示、指導を行っており、これらを通して業務改善を図っているところがございます。

指定管理の評価につきましては、第三者による評価や施設の特性に応じた評価など、新たな評価方式を取り入れている自治体もあることから、今後施設の管理、運営やサービスの提供におけるさらなる向上が図られるよう研究してまいりたいと考えているところがございます。

○深谷秀峰議長 益子議員。

〔9番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○9番（益子慎哉議員） ご答弁いただきありがとうございます。それでは2回目の質問をいたします。

1番の1の質問で、特に水府地区の児童生徒の減少の対応策についてですが、中学校を含めた小中一貫校教育の導入についてでありますけれども、学校施設検討委員会の答申を、平成28年に学校施設整備計画をまとめ早急に対応していただきたいと思っております。

2番目の放課後部活動の支援ですが理解しました。

次に、新たな地域コミュニティの組織づくりですが、副市長に答弁をお願いします。地域づくりがなかなか進まないとの答弁ですが、ますます寂れていく地域を何とか活性化する最後の手段であると思っております。庁内で検討委員会を重ね、地域のそれぞれの団体と所管の担当部課の意識合わせを再構築していただきたいと思っております。またそれと同時に、②の地域担当職員を行政と地域のパイプ役としてこの施策に取り組んでいただきたいと思っております。そのためには、担当の市民協働推進課では荷が重いように思いますが、この2つを推進するために副市長を中心とした組織を編成し、強力に対応していただきたいと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○深谷秀峰議長 副市長。

○宮田達夫副市長 益子議員のご質問にお答えいたします。

庁内でコミュニティを推進するための会議を11月20日に設けております。このメンバーは部課長級ではなく、もっと現場の意見を反映できる課長級以下の職員をメンバーにして検討しております。第1回目におきましては、現在の組織化が進まない理由、もしくは課題、その背景等

を自由討論によって課題を洗い出しております。次回の開催に向けましては、私のほうからいつまでにどの程度の組織率を目指すのかを明確なものにして取り組みましょうということで、現在スケジュールの策定を指示しているところでございます。

コミュニティの組織化に向けましては、最も大切なことはやはり地元の熱意、それから積極性であると思っております。議員ご指摘の地域担当職員の活用につきましても、私が委員長を務めます委員会におきまして十分に検討し、これまで以上の組織率を図ってまいりたいと思っております。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 副市長の力強い答弁を具体的にお聞きしまして、大変期待したいと思っております。よろしく申し上げます。

3つ目の観光施設の指定管理についての契約期間の指導の内容についてお伺いします。目標値を低下した場合の指導についてですが、対応の方法は理解しました。再度2点質問いたします。西山荘の桃源ですが、指定管理業者が以前とは変わり、レストランのサービス内容や提供物に苦情があるとお聞きしましたが、売り上げはどのように変化しているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○山崎修一商工観光部長 西山の郷桃源レストランの平成26年度の売り上げは、前年度比26.2%増の1,508万円となっております。また、今年度の4月から10月までのレストランの売り上げにつきましては、前年同期比5.4%増の958万円となっております。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 来場者数が大きく増えたことによりレストランの売り上げは増えているようですが、今までよく利用しているお客さんからそばのメニューが大変おいしくないという苦情が出て来なくなったという報告がありました。そばは本市の特産物でもありますので、おいしいものを提供していただくよう指導、監督していただきたいと思っております。

次に、水府物産センターイベント広場の物産販売のスペースの利用についてお伺いします。昨年、イベント広場の建物に個人で工事をして部屋を作ったことなんですが、担当課に話をして撤去させていただきました。でもすぐに水府振興公社側で同じような建物を建てて1業者に営業させていました。保健所の指導の理由だと担当課でお聞きしましたが、1業者を大変優遇していると出店者の皆さんから何度かお聞きしました。指定管理の構造物では新たな改良、増設する工事に対しては、建設の許可願いや図面の提出が必要だと思いますが、提出があったのか。もしなされていなければ問題でありますので、今後どのように対応するのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○山崎修一商工観光部長 水府物産センターのイベント広場の物販スペースにつきましては、指定管理者の自主事業として、各種イベント開催時において、物産市として地元出店者が中心となり、おもてなしにより物産の販売を行っております。

物販施設につきましては、衛生上の観点から保健所の指導をいただき、市と協議を行い、指定管理者の自主事業として常設店舗と可動式貸し店舗を整備し、貸し出しを行っております。また、

常設店舗等の整備につきましても設計等の協議は行っております。

今後、施設の利活用につきましては協議のあり方をよく精査し、指定管理者に対しまして適切な指導を行ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 益子議員。

○9番（益子慎哉議員） 観光地でもあり安全的に大変重要だと思います。今後小さな工事でも必ず指定管理者から役所のほうに提出させて、きちんと許認可並びに指導を怠らないようお願いいたします。

また、出店業者の組織では、自発的にイベントの準備や片づけなどをしております。いかなる業者でも一緒に活動できるものを選定し、また指導していただきたいと思っております。

最後の指定管理の評価ですが、理解しました。第三者評価制度を進めていただくことを要望しまして私の質問を終わりにします。ありがとうございました。